

阪急電鉄箕面線桜井駅前広場の整備について

箕面市 みどりまちづくり部 道路整備室

1. はじめに

箕面市は、大阪府北西部に位置しており、東は茨木市、西は池田市、南は豊中市と吹田市、北は豊能町と兵庫県川西市に隣接しています。大阪都心からは約 20 km圏に位置し、市の中心部から 10 km圏内には大阪空港、新大阪駅、名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道、新名神高速道路があります。また、鉄道に関しては、市西部に阪急電鉄箕面線が通っており、中部には令和 6 年 3 月に北大阪急行線が延伸されました。

そのうち、阪急電鉄桜井駅では、昭和 34 年に駅前広場が都市計画決定されたものの、長年にわたり整備が進まず、法定再開発事業の実施が検討されてきました。しかし、バブル崩壊による地価の下落や不良債権の処理問題、国補助金削減などの影響により、地権者間の合意には至らず、箕面市は、平成 16 年 3 月に事業手法を見直し、「歩いて暮らせるまちづくり」をコンセプトに、官民が協力しながら、駅周辺の再整備を進めることとしました。

具体的には、行政が公共施設の整備と民間による商業再生への支援を行う一方で、商業施設の更新を含めた商業の活性化は民間の創意工夫により進めることとなりました。

その中で、桜井駅では、駅への送迎や周辺店舗の利用者による路上駐車が周辺に多く、駐車・駐輪機能の確保が課題となっていたため、公共施設整備の一環として、コミュニティバス（オレンジゆずるバス）のバス停や時間貸し駐車場の配置とともに、イベント利用による地域の活性化も期待できる駅前広場の整備が決まりました。

2. 駅前広場整備の概要

駅前広場の整備に当たっては、地域住民や商業者などの多くが、安全・安心な歩行者空間やオープンスペース、駐車スペース、魅力ある店舗や賑わい空間を望んでいました。特に、桜井駅北側を東西に走る市道桜井石橋線は、路上駐車が多く、迷惑駐車対策の啓発活動や所轄警察署と連携した路上駐車対策を重点的に行っていたにもかかわらず、抜本的な解決には至っていなかったため、駅前駐車場の整備が必須でした。

駅前広場の整備は、国の社会資本整備総合交付金を活用し、令和 2 年度に詳細設計を行い、令和 4 年度から令和 5 年度にかけて、ロータリー内に一時駐車場やコミュニティバス（オレンジゆずるバス）のバス停、タクシー乗降場、障害者乗降用バースなどを設けた約 1,800 m²の駅前広場を整備しました。令和 5 年 8 月から供用を開始しています。

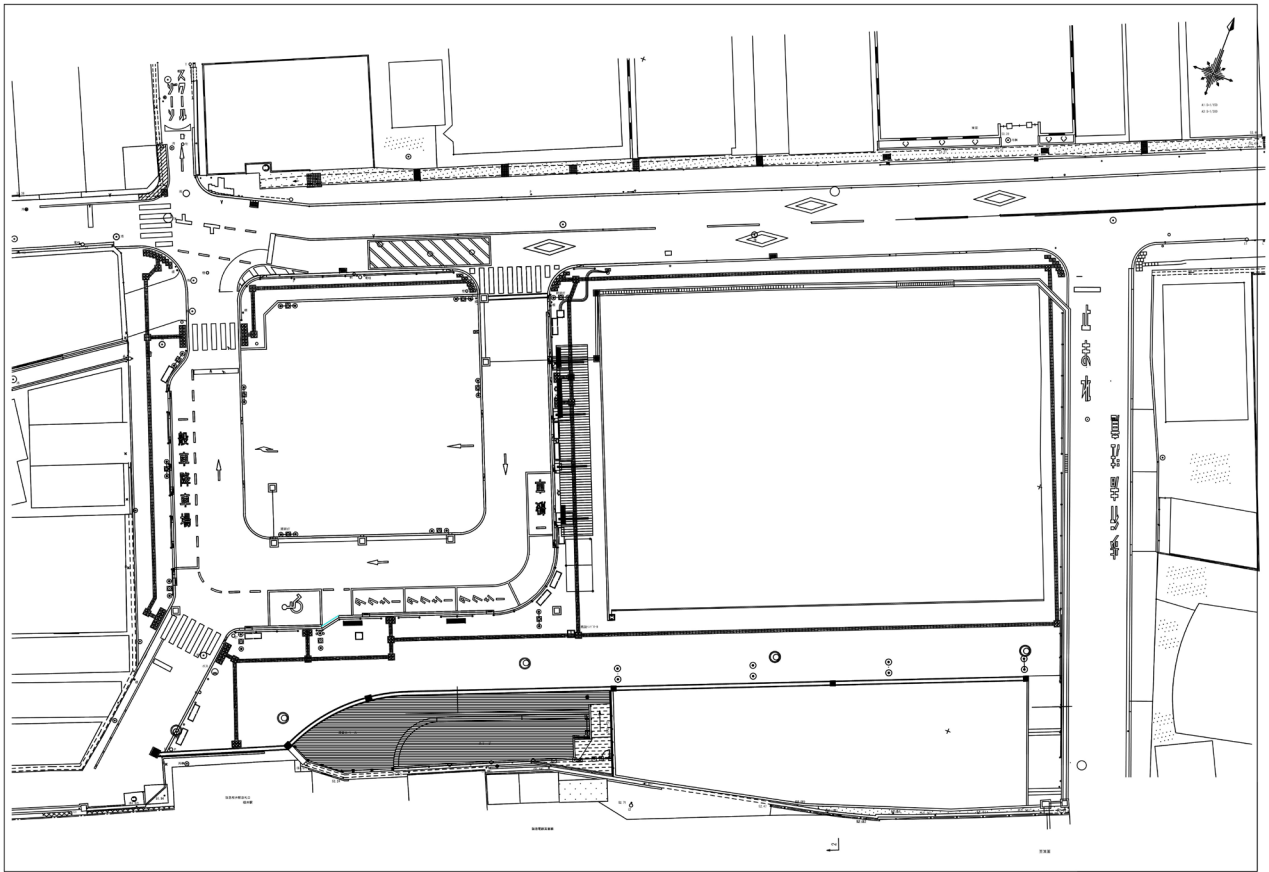
■ 整備前



■ 整備後



■ 平面図



3. コミュニティバスのバス停整備

市道桜井石橋線に設置されていたコミュニティバス（オレンジゆずるバス）のバス停については、利用者の利便性向上を図るため駅前広場内に移設しました。

整備に当たっては、大阪府都市緑化を活用した猛暑対策事業を活用し、都市緑化として大型プランターによる中木、暑熱環境改善設備として上屋（1基、L：18.0m、W：3.0m、H：2.5m）及びベンチ（4基）を設置しており、コミュニティバス利用者のみならず、駅前広場を通行する全てのかたが利用できる休憩施設を設け、利便性が向上しています。



4. 駅周辺の迷惑駐車や送迎車両への対応

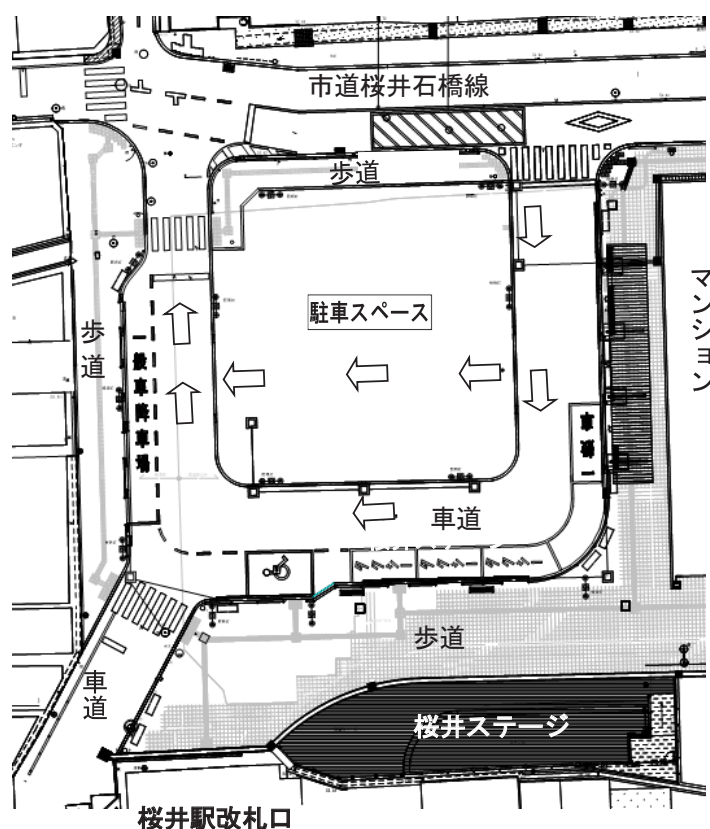
桜井駅周辺では、迷惑駐車が多く、交通に支障を来していたことから、駅前広場整備前にも、暫定駐車場を供用しており、年間約3.9万台の利用がありました。

駅前広場整備にあたっては、道路区域内の道路附属物として一時駐車場を設けるとともに、駐車場運営に指定管理者制度を導入するため、道路法第24条の2及び地方自治法第244条の2に基づき、箕面市道路附属物駐車場条例を制定しました。

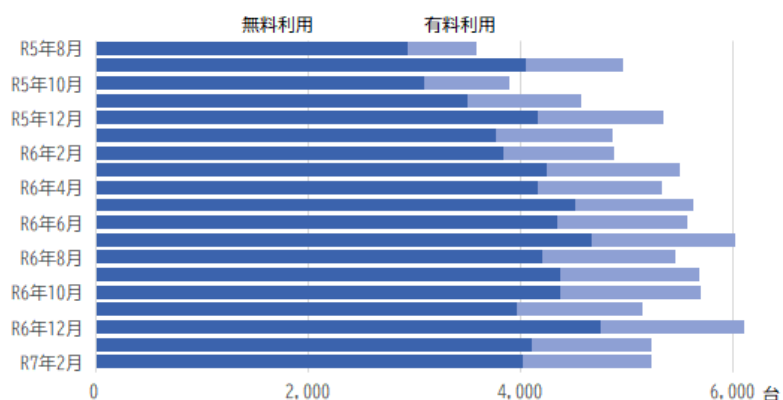
一時駐車場の整備及び維持管理は、指定管理者が約5年の期間で利用料金制度を活用し、施設整備及び修繕を行っています。

令和5年8月の供用開始以来、一時駐車場は月平均5千台以上の利用があり、年間利用台数は約6万台を超え、暫定駐車場の約1.5倍となっています。

また、そのうち約8割の4千台が無料で利用できる30分以内の利用となっており、多くのかたが「駅への送迎」や「周辺店舗等の利用」として、無料での一時的利用を活用している状況です。



桜井駅前駐車場利用状況



5. 桜井マルシェの開催

桜井駅前では、駅周辺地域の魅力向上や活性化、商店街の商業圏拡充、そして賑わいの創出を目的として、地元の商業団体である「桜井事業協同組合」と、地域のまちづくりを推進する TMO である「箕面 FM まちそだて（株）」が協同で実行委員会を立ち上げ、地域住民をターゲットにした手作りの一品やこだわりの雑貨を提供する青空市「桜井マルシェ」を平成 27 年 5 月から実施しています。

「桜井マルシェ」は、原則として奇数月の第 2 土曜日の朝から夕方にかけて開催され、60 回を超える中で地域に根付き、多くの人で賑わう地域の恒例行事となりました。

さらに、駅前広場とプロムナードが新たに整備されてからは、毎回約 30 店舗が出店し、近隣住民を中心に毎回約 1,000 人以上の来場者が訪れています。「桜井マルシェ」は、地域の商業活動を活発にし、地域経済の活性化に大きく寄与しています。今後も、イベントを通じて、地域住民同士の交流が深まり、地域の一体感が高まることが期待されています。



6. 整備効果

駅前広場の整備により得られた効果は、まず、迷惑駐車対策としてロータリー内に一時駐車場を設けたことによる駅周辺の道路環境の改善が挙げられます。一時駐車場ができたことで、交通の流れがスムーズになり、安全性が向上しています。また、駅改札口の前に障害者用の停車区画を設けたことにより、障害者の利便性と安全性が確保できました。

また、コミュニティバス（オレンジゆずるバス）のバス停をロータリー内に移動し、屋根を設置したことで、バス利用者は雨や夏の日差しを避けることができるようになり、バス停の利用環境が大幅に改善されました。公共交通機関の利用がより快適になっています。

さらに、一時駐車場は、桜井サマーフェスティバルなどのイベント時にはオープンスペースとして無料開放され、店舗やステージの観覧場所として利用されており、地域コミュニティの活性化や住民同士の交流促進にも役立っています。

なお、駅前広場の整備後は、市には迷惑駐車に関する苦情が届いておらず、所轄警察署にも通報がないことから、迷惑駐車抑制にも効果があったと考えられます。今後も、利便性の高い駅前広場の機能を維持していくとともに、道路状況を継続的に確認し、駅前広場の適正な利用を促進します。